



# 中区 区政運営方針 2023



令和2年度 中区よいとこフォトコンテスト 銀賞作品 「祭の夜」

浜松市 中区  
令和5年4月

# 「都市の顔 薫る文化の 中区」 を目指して

令和5年4月から区長に就任しました小松と申します。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

中区役所は、目指す将来像「都市の顔 薫る文化の 中区」の実現に向けて、市民協働を通じて区民の皆さまを主体としたまちづくりの拠点となり、その使命と役割を果たしてまいります。

また、区民の皆さまが利用しやすい区役所を目指すために、「区民目線・区民基準」・「現場主義」の理念のもと、2つの基本方針と重点的に取り組むべき3つの柱を定めて、事業を展開してまいります。

行政区再編により令和6年1月から新たに中央区として出発いたします。職員一丸となって、区民の皆さま本位のまちづくりと円滑な中央区への移行に取り組んでまいります。



中区長 小松 靖弘

## ■ 区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

### 《 基本方針 》

#### ● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

#### ● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち 中区」を実現します。

### 《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち・中区
- 2 共生のこころで優しさあふれるまち・中区
- 3 安心して快適に暮らせるまち・中区



■ 皆さまのご意見をお聞かせください！  
(令和5年度 コミュニティ担当)

# 1 にぎわいと文化を育むまち・中区

## ◎区協議会の運営 【区振興課】

安心で住みやすい中区を実現するため、区協議会で委員からの活発な意見をいただき、区民の意向を区政に反映します。令和5年度は毎月1回程度開催し、会議で話し合われた内容を、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。

また、広い視野で地域課題を協議するため、委員研修や現地視察にも取り組みます。



■ 区協議会

## ◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

## ◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。市民提案による住みよい地域づくり助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業の3つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■ 協働センターを核とした地域課題解決事業  
あおぞら協働センター「自遊ひろば高台」



■ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業  
「浜松クロスオーバー音楽祭」

## ◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいづくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいづくりに親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

大河ドラマ「どうする家康」の放送に伴い、浜松市にお見えになる多くの観光客に犀ヶ崖資料館など家康ゆかりの施設をPRしてまいります。



## 2 共生のこころで優しさあふれるまち・中区

### ◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【社会福祉課】

障がいを理由とする差別の解消に向け、出前講座などを活用して周知啓発してまいります。

また、タブレット型端末による遠隔手話サービスの実施など、窓口でもICTを活用して利便性の向上を図ります。

「浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会」において関係機関と情報共有や意見交換を行うとともに、「啓発部会」において関係機関と協働して啓発活動を行います。



■障がい者週間に合わせた啓発活動



■浜松市ジョブサポートセンター  
(中区役所2階)

### ◎安定した生活の実現と自立に向けた支援 【生活福祉課】

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

### ◎生活支援体制づくりの推進 【長寿保険課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、認知症や身体機能の低下により介護や支援が必要な高齢者が増え続けています。そのため、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター(高齢者相談センター)などの関係機関と連携し、生活支援・予防介護サービスが利用できる“地域包括ケアシステム”の推進を図ってまいります。

また、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知を図る施策を実施するとともに、認知症状の進行によるひとり歩き(徘徊)の高齢者をいち早く発見するための“オレンジメール・オレンジシール交付事業”の周知活動や登録を積極的に進めます。



■身近な相談窓口となる  
地域包括支援センター

### ◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

### ◎健康はままつ21の推進 【健康づくり課】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子どもの健やかな成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組みます。

また、保健師や栄養士等が健康相談、家庭訪問等の地域保健活動を行い、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■はじめてのパパママレッスン

## 3 安心して快適に暮らせるまち・中区

### ◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、13年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1の脱出を目指します。

令和5年度は、高齢者ドライバーの事故防止のための「サポカー体験会・講習会事業」や、中高生の自転車事故が多いことから、「中高生向けの体験型交通安全教室」を引き続き実施します。

さらに、「協働センターまつり等のイベントに合わせた啓発活動」「高齢者や小学校入学前親子向けの交通安全教室」「高齢者や外国人を対象とした交通安全教室」を継続して開催するなど、全世代に向けての交通安全啓発事業を実施します。

啓発活動の中でも特にSNS等における情報発信は効果的と捉え、Facebook やホームページのほか、庁内モニターや下池川交差点にある大型ビジョン等により、交通安全にかかわる情報を発信します。

令和5年度も地域の実情を踏まえながら、警察や交通安全協会などと連携した交通安全啓発を行い、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。



■街頭での啓発活動

### ◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

### ◎「書かない窓口」の推進 【区民生活課】

証明書交付申請書や住所異動届書を記入する手間を省き、職員がシステムを使って作成支援した書類を確認し署名するだけで手続きができる「書かない窓口」の推進により、市民の満足度向上を図ります。

### ◎マイナンバーカード普及促進 【区民生活課】

休日や夜間でも利用可能な住民票の写しや印鑑登録証明書などのコンビニ交付サービスや、マイナポータル(アプリケーション)から転出届・転入届の来庁予定の申請を行うオンライン手続きなど、マイナンバーカードを活用した手続きの拡充を図り、市民の利便性の向上に努めます。



■マイナンバーのPRキャラクター  
『マイナちゃん』

### ◎行政連絡文書の配布 【区振興課】

自治会を通じて、広報はままつなどの市政情報誌を配布・回覧します。

配布の過程を通じて隣人や住民同士による、地域コミュニティの維持・形成を図ります。

### ◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会やNPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

### ◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、中区版避難行動計画のさらなる周知に注力します。

また、令和5年9月に実施される静岡県・浜松市・湖西市総合防災訓練において、中部学園を会場とし、避難所開設・運営訓練を実施します。



■防災に関する出前講座

### ◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	<p>区民の皆さま、市民活動団体、事業者及び市が互いに理解し、信頼し、想いを共有し、対等な立場で手を取り合いながら、区民一人ひとりが幸せに暮らせる地域コミュニティづくりの推進を図ります。</p> <p>区民の皆さまの提案による住みよい地域づくりへの助成などを行う地域力向上事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。</p> <p>自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。</p>
区民生活課	<p>証明書コンビニ交付サービスやオンラインによる転出届など、来庁不要で手続き可能な「行かない窓口」の利用促進を図りながら、窓口では「書かない窓口」を活用した窓口業務改革に取り組み、市民の利便性向上と業務の効率化を目指します。</p>
まちづくり推進課	<p>各協働センターでは、市公式ホームページ内にある「中区協働センター通信」や、「協働センターだより」を通じて各種講座事業の情報発信に努め、地域活動団体とも連携して市民協働による事業に取り組みます。</p> <p>また、QR コードを用いた講座申込や、公衆無線 LAN を整備したことによるオンライン講座やデジタル講座等の取組により、市民の利便性向上やデジタルリテラシーの向上を図ります。</p> <p>「サポカー体験会・講習会事業」などを継続するとともに、SNS等を活用した交通安全にかかわる情報を発信し、政令指定都市人口 10 万人当たりの人身交通事故件数ワースト 1 からの脱出を目指します。</p> <p>また、警察や交通安全協会などと連携するとともに、地域の意見を踏まえ、外国人を含めた全世代に向けての交通安全啓発を実施することにより、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。</p>
社会福祉課	<p>児童の健全育成のために放課後児童会の充実を図るとともに、生活に困窮する世帯やひとり親家庭などへの継続的な支援を図ります。また、障がい者への差別解消に向けた啓発などに取り組み、区民の皆さまが安心して暮らせる中区を目指します。</p>
生活福祉課	<p>生活に困窮する方々に寄り添い、一人ひとりの生活状況に応じた支援を行うことで、身体的、経済的、社会的に自立した生活をサポートします。</p>
長寿保険課	<p>自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター（高齢者相談センター）などの関係機関との連携、協力体制を強化し、高齢者を地域全体で見守り、支援する仕組みづくりに取り組みます。また、認知症への理解や相談窓口の周知のための普及啓発活動に努めます。</p>
健康づくり課	<p>区民の皆さまが心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、きめ細やかな保健サービスの提供に取り組みます。</p>

## ■ 区の経営に要する資源

### (1) 区の組織

<b>区振興課</b>	TEL 457-2210
区内の総合調整、自治振興、区協議会、人事、厚生、予算、決算、統計、文書、情報公開、住居表示、防災対策、普通財産の管理、ユニバーサルデザイン、選挙 など	
<b>区民生活課</b>	TEL 457-2121
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード交付、パスポート、埋火葬許可 など	
<b>まちづくり推進課</b>	TEL 457-2778
文化・スポーツ・生涯学習の推進、協働センター、環境美化、交通安全、産業振興に係る受付、選挙 など	
<b>社会福祉課</b>	TEL 457-2051
地域福祉、障害福祉、児童福祉、母子福祉、家庭児童相談、女性相談 など	
<b>生活福祉課</b>	TEL 457-2056
生活保護	
<b>長寿保険課</b>	TEL 457-2062
高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金 など	
<b>健康づくり課</b>	TEL 457-2891
地域保健活動、母子保健、予防接種、栄養事業、がん検診、難病対策、歯科保健 など	

### (2) 職員数

(単位:人)

職員数計 (令和5年4月1日現在)	令和4年度	令和5年度
計	510	513
区長・副区長	2	2
区振興課	24	24
区民生活課	139	139
まちづくり推進課	98	100
社会福祉課	65	66
生活福祉課	62	61
長寿保険課	80	80
健康づくり課	40	41



(3) 当初予算額

(単位:千円)

		令和4年度		令和5年度	
		区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費計		271,385	8,327,712	307,384	8,001,891
一般会計		271,385	7,984,252	307,384	7,657,163
特別会計	国民健康保険事業特別会計	—	3,974	—	4,077
	介護保険事業特別会計	—	337,033	—	337,921
	後期高齢者医療事業特別会計	—	2,453	—	2,730

(単位:職員数/人、金額/千円)

	令和4年度		令和5年度	
	職員数	金額	職員数	金額
人件費計	510	2,455,542	513	2,483,902
正規職員	224	1,600,142	221	1,617,511
再任用職員	22	81,994	18	81,642
会計年度任用職員	264	773,406	274	784,749

区の人口・面積

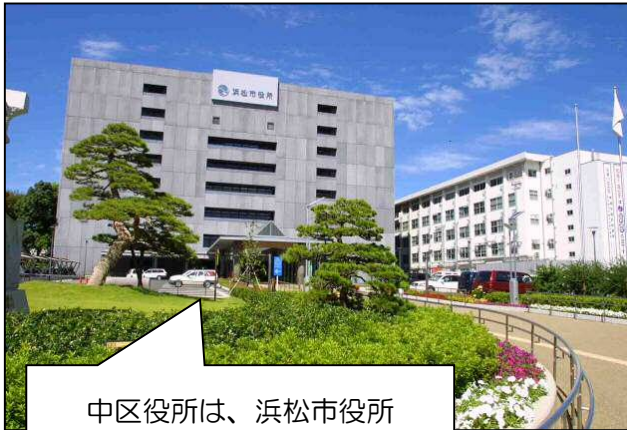
項目	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
人口 (人)	234,865 29.7%	129,555 16.4%	107,445 13.6%	101,275 12.8%	91,805 11.6%	99,632 12.6%	26,003 3.3%	790,580 100.0%
面積 (k㎡)	44.34 2.8%	46.29 3.0%	114.71 7.4%	46.84 3.0%	295.54 19.0%	66.50 4.2%	943.84 60.6%	1,558.06 100.0%
人口 密度	5,296.9 人/k㎡	2,798.8 人/k㎡	936.7 人/k㎡	2,162.1 人/k㎡	310.6 人/k㎡	1,498.2 人/k㎡	27.6 人/k㎡	507.4 人/k㎡

※「人口」は、住民登録者数(R5.4.1現在)による。

※「面積」は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R5.1.1時点)による。

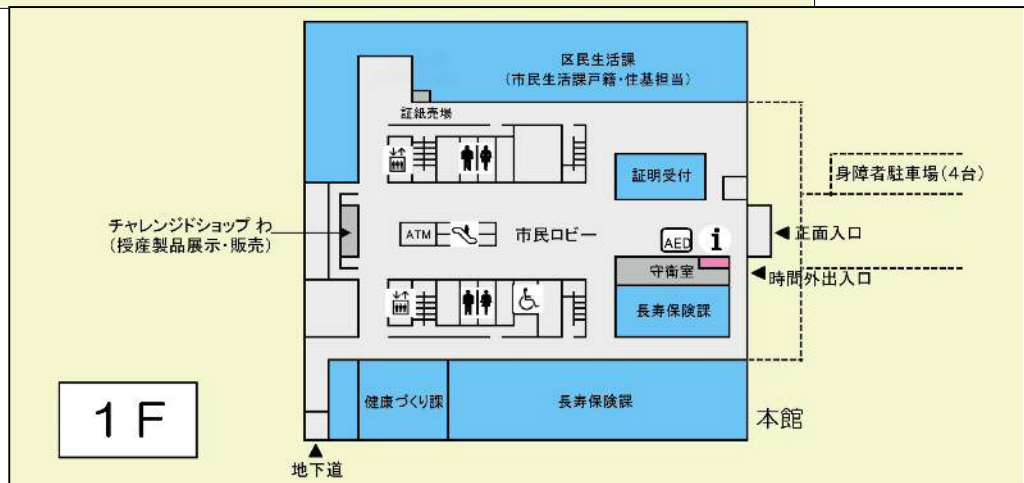
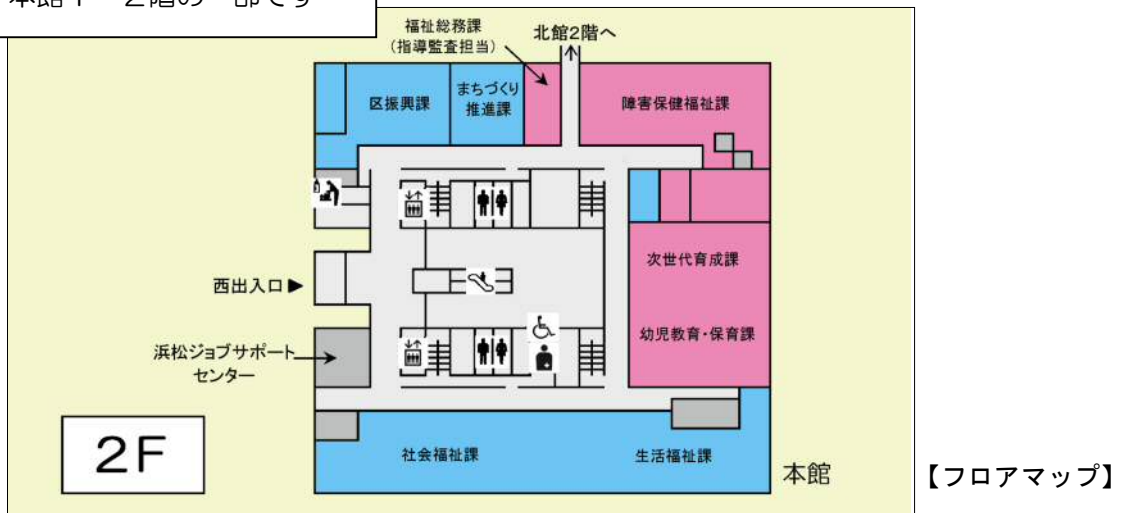
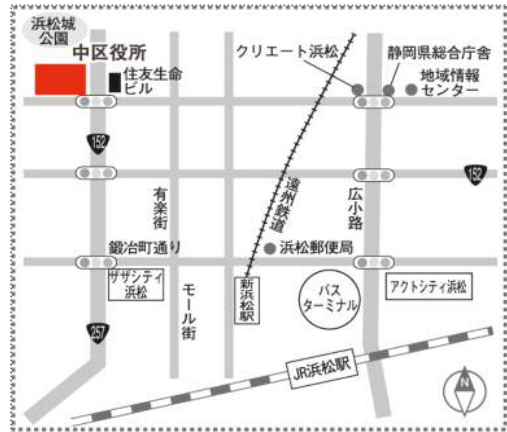
## ■ 中区役所のご案内

【浜松市役所・中区役所（外観）】



中区役所は、浜松市役所本館1～2階の一部です

【アクセスマップ】



## 浜松市 中区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2

電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776

E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページURL：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/nakaku/